

平成23年第3回定例会一般質問

1. 病院経営の諸課題への取り組みと情報開示について

- (1) 3月に実施したアンケート調査の結果とその後の対策について
- (2) 経営コンサルティング委託業務の評価内容及び結果を踏まえた改善対策について
- (3) 医師招へい方針と喫緊の課題への取り組み状況について
- (4) 病院経営改革の取り組み状況について
- (5) 医療事故等の公表基準の運用について
- (6) 医療情報システムの更新計画と経営分析への活用について

2. 地域SNSの活用について

SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）

3. 深化した四島交流実現のための具体的なアプローチについて

2011/09/28

根室市議会議員

本田俊治

通告に基づき一般質問をさせていただきます。

はじめに、病院経営の諸課題への取り組みと情報開示について伺います。

市立根室病院の基本理念である「市民に愛される病院」「市民の心の支えとなる病院」は、
先ず、市民の信頼を得なければ達成できない。

「市民の信頼」を得るためには、足元を再確認すること。市民の声をきくこと。
幹部職員、リーダーが自ら行動して示すこと。部門間の密接な連携を心がけること。
等が必要である。

そして、病院が変わるために、先ずは、「病院改革」を行う。

「言い訳はしない」、「やれるところからやる」、「我々には有り余る時間はない」、

これらはすべて東浦院長のお言葉です。

3月には、新病院建設がはじまりました。来年の秋には新しい病院が完成します。
新しい医療機器も整備され、療養環境も素晴らしいものになると思います。

しかしながら、その新病院に移行するまでに解決しておかなければならない課題が山積
しています。

東浦院長は、課題解決のために「病院改革」が必要であるとして、病院職員のみならず、
市役所職員、議会そして全ての市民が力を合わせて、変わらましようとしてメッセージを発信さ
れたものと、私は、認識しております。

6月「市立根室病院建設等に関する特別委員会」は3つの付帯意見を添えて委員会を解散し
ました。院長の決意をお聞きして、病院改革の一定の方向性、方針が見えたこともあり私も
賛成しました。

付帯意見は、建設の進捗状況、医師体制、経営改善などの議会に対する速やかな情報公開、
新病院開設に向けた東浦病院長構想の具現化、病院内における職員の意識改革と組織体制の
確立であります。

東浦院長のお考えをお聞きしてから半年以上が経過しておりますが、現時点では、必ずし
も、病院改革が順調に進んでいるようには思えません。

また、病特委が付帯意見とした事項についても、真摯な対応がなされているようには感じ
ませんので、病院経営の諸課題への取り組みとその情報開示という観点から、病院の管理者
である市長のお考えを伺うものです。

はじめに、3月に一般市民、外来患者、入院患者、病院職員向けのアンケート調査を実施されたわけですが、3月の調査実施に続き、集計分析を5月まで終え、6月には結果公表を予定されていたものと認識しておりますが、現時点で何ら公表もされていません。

そこで、アンケート調査の結果とその後どの様な対策を検討されてきたのか伺います。

2点目は、昨年度、実施された経営コンサルティング委託業務についてであります。

東浦院長のご講演の中で診療報酬に関する指摘事項についてご説明はありましたが、このコンサルティング委託事業がその後どのように生かされているのかを含め、コンサルティングの結果の全様は明らかにされておられません。

そこで、経営コンサルティング委託業務の評価内容及びその結果を踏まえた改善対策について伺います。

3点目は、医師の招へいに関してであります。

厳しい実態は十分承知しておりますし、様々な招へい対策を行っていることと思っておりますが、地域支援センター枠による派遣期限の問題や、既に、今年度いっぱい退職を予定されている医師がいるという中、昨年度から具体的な医師招へい対策に関する取り組みの状況について、市長からは、まったく説明がありません。

東浦院長は、内科医の確保（1から2名）、道の地域支援センター枠派遣の期限延長、小児科医の招へいが、医師招へい対策の喫緊の課題であり、また、安定した病院運営のためには18-20名の医師体制の充実が必要であるという考えを示されておりますが、この点を含めまして、医師招へい対策と喫緊の課題への取り組みの状況について伺います。

4点目は、病院経営改革に関してであります。

どの様な組織で、何時まで、どの様な検討をおこない、どの様な方法で改革を進めてゆくのか等々経営改革のスキームが明らかになっていないのではないのでしょうか。

第2回定例会において経営改革をするための体制や人員配置の具体的方針について伺っておりますが、その時のご答弁や先に示された機構改革案等から考えますと、どうも、経営改革＝機構改革のようにも感じるところです。

私は、機構改革は様々な検討の結果の手段の一つであり、新病院建設基本計画、病院改革プラン、病院機能評価をはじめとする病院改革の3本柱の取り組みを、どの様に行うのか具体的な方針を示した後で行うべきものと考えます。

そこで、病院経営改革をどの様に進めているのか、経営改革のスキームを明らかにしていただき、併せて、現在の取り組みの状況について、お伺いします。

5点目は、医療事故等の公表基準の運用についてであります、

昨日の橋本議員の質問と重複する点もありますが、通告に基づき質問させていただきます。

この公表基準は、医療の透明性を高め、市民からの信頼を得ることと医療の安全管理に資することを目的に設けられたものですから、病院の経営理念に基づき、基準に則った運用が必要であると考えます。

先月、異形輸血に関する記者会見が行われ、公表基準に基づく包括的公表に該当する医療事故であるが、重大な過失であることから個別公表し、その内容を明らかにしたと、病院の考え方が報じられたところです。

しかし、同時に平成22年度の医療事故等の一括公表が行われたわけですが、その中には、本来、個別に公表が必要とされる、レベル3、レベル4の事故含まれていました。

そこで、この2件の医療事故を包括公表とした理由等事故発生当時の判断並びに今回の異形輸血に対する新たな対応を含め、医療事故等の公表基準の運用について、現在の考え方をお伺いします。

この質問の終わりは、

新病院建設事業として予定されている医療情報システムについてであります、大規模なシステム改修では、業務分析、システム化項目の洗い出し、要件定義、システム選定、システム開発、システムテスト、職員の研修及び運用テストなどのプロセスを順に踏む必要があります。

同時に、システム化と並行して業務の流れの見直し、帳票の改善、患者導線の見直し等々業務改善に取り組むことが通例であり、今回のシステム化においても必要と考えます。

これだけの作業を行うわけですから、院内に、医師、看護師、コメディカル、事務部門、委託業者スタッフ等でチームを設け、組織的に取り組まなければなりません。

この様な指摘はこれまでしておりますが、開院まで、あと1年です。

現時点で、システム更新計画の準備がどの様な段階なのか、現在の取り組みの状況についてお伺いします。

併せまして、病院経営の諸課題への対応という観点から、今般予定されている医療情報システムの開発のなかで、経営分析機能についてどの様なお考えをお持ちなのか、お伺いします。

次に、地域 SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）の活用について伺います。

6月30日に、JR 北海道の会長を務められ、現在、社団法人北海道観光振興機構の会長である坂本眞一氏の講演会に参加しました。

北海道観光に関するご講演でしたが、その中で IT ソーシャルメディアを活用した情報発信の充実が必要であり、これからは、公的機関による情報やマスコミによる情報に加え、ウェブサイト、ブログ、SNS による個人発信の情報が重要になる。

住民の力として、Blog や SNS などの利用が必要であるというお話でした。

さらに、講演のまとめで観光情報の入手方法として IT の重要性を挙げ、YouTube、Facebook、Twitter、Google 等が震災後の情報交換で大活躍しており、以前にもまして情報交流のキーになり得ると提言されました。

講演後に、自治体における SNS の活用について調べてみたところ、新しい住民参画ツールの一つとして期待されている地域 SNS に取り組んでいう自治体や世界的なシステムである Facebook ページを立ち上げている自治体、Twitter を活用している自治体が相当数あることがわかりました。

SNS は、人と人との繋がりを促進・サポートするコミュニティ型のサービスです。

地域 SNS は、SNS の機能を地域に限定したもので、様々な情報発信・共有を図ることで、市民が気軽に発言しやすくなり、地域住民同士の新たな出会いが生まれ、行政と住民が協力・協調的な関係となり、住民が地域活動に参加しやすくなる等の効果が期待されています。

わたしは、住民参画、住民参加の行政を進めるうえで、ICTの活用の可能性を期待しております。

根室市としてICTの活用、とりわけ、地域SNSに対して、どのような認識をもたれているのか、また、今般整備された根室市内の高速ネットワークの活用の観点から民間のSNSや地域SNSの活用を検討すべきと考えます、市長のお考えを伺います。

質問の3点目は、北方四島交流事業についてであります。

昨日、久保田議員、鈴木議員の質問と重複しますが通告に基づき質問いたします。

第1回定例会における長谷川市長のお考えは、

四島交流事業は北方四島との唯一のアプローチ手段であり、北方領土問題の解決に向け戦略的な環境整備に資する交流事業の実施に向け、国や実施団体等と協議を行い、関係団体とも連携をして、協議の場の設置を検討する。

同時に市民が参加できる交流プログラムの実施についても元島民や返還運動団体、市民ボランティア団体と連携協議する。としながらも、

共同経済活動など新たな視点にたった交流事業の拡大については、日露双方のハイレベルの議論による日本の法的立場を害さない枠組みの中での「北方領土問題の解決に寄与する」活動であることが重要である。

という内容であり、具体的な取り組みまでは言及していませんでした。

8月3日の衆議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会の参考人としての発言やその後の北海道議会の北特との意見交換の際の発言では、四島交流を深化させる交流として経済交流が必要であるとし、北隣協の考えをまとめ国へ提出するという、積極的な考えを示されましたが、一方で、各委員からの具体的な内容に対する質問に対しては、経済界との具体的な協議はまだ行っておらず、これから行うという、非常に歯切れが悪く、不透明な発言と、私は、感じました。

共同経済活動について、日露双方のハイレベルの議論としていた3月時点のお考えから、地域自ら経済活動の在り方等をまとめるという姿勢に、市長の思いが加速している様に感じますが、その思いのベースになるはずの、経済界との詰め、北隣協としてのコンセンサス、更には、元島民や関係団体、市民ボランティア等からの意見集約等地域全体の声をとりまとめといった

一連の作業が追いついていないのではないのでしょうか。

また、衆議院沖北の参考人とし、また、道議会との意見交換において、12月には北方領土隣接地域1市4町の考えをまとめ国に対して経済交流等に関する考えを示したいと述べておりますが、ここに期限設定は、あまりにも拙速ではないのでしょうか？

四島交流20年という節目でもあり、これまでの交流に対する評価、特に、再構築提言後に取り組みられている交流事業の評価や問題点、課題の整理も必要と考えますし、何よりも、深化した四島交流実現のためには、地元そして北隣協のコンセンサスを得る作業が重要と考えます。

そこで、市長がお考えになっている「深化した四島交流実現のための具体的なアプローチ」に関して、何点かお伺いいたします。

- ・国へ地元の案をまとめ提出するということですが、具体的にどのようなスケジュールお考えになっているのか？
- ・次に、市長として市内経済界、元島民、返還運動団体さらには市民の声をどのようにまとめるのか？
- ・また、北隣協の会長として四町のコンセンサスをどのようにとられるのか？
- ・さらには、「日露両国の主権を損なわない形での物、金の経済交流」というご発言をされていますが、市長ご自身が具体的にどのようなイメージをお持ちなのか？
- ・こういった、重要かつ慎重な判断が必要な提案をするうえで、外部有識者の考えを聞く必要があるものと考えます。

以上、深化した四島交流実現へのアプローチの方法について、市長のお考えを、お伺いして、壇上からの質問をおわります。